

人権擁護委員に嶋津桂子氏を委嘱（新任）

令和8年7月1日付け、法務大臣から、人権擁護委員として嶋津桂子氏が委嘱されました。人権擁護委員は、人権に関する悩み事だけでなく、家庭や近隣のことなど様々な問題について相談をお受けしています。町民相談日（P24参照）に相談に応じておりますので、お気軽にお申し出ください。



- 人権擁護委員について：
 - 人権・男女共同参画推進課 内線217
- 町民相談について：
 - 秘書広報課 広報広聴担当 内線286

町営住宅の入居登録

町営住宅の入居を希望する方は、町が配布する申告用紙で申請してください。

配布期間 7月1日(水)～8月31日(月)
※土日祝は総合案内のみ配布

受付期間 8月3日(月)～31日(月) ※土日祝を除く

団地名	住所	住宅構造	形式	家賃
三本木	清地 3-19	4階建 鉄筋コンクリート造	2DK	20,100円～40,000円
			3DK	23,700円～47,200円
下高野	下高野 247	3階建 鉄筋コンクリート造	3DK	18,700円～36,800円

※家賃は世帯全員の所得合計により算定
※空家発生時に登録順で入居

申告資格

- 町内に住所または、勤務地があること。
- 町民税を滞納していないこと。
- 現に同居、または同居しようとする親族（婚約者およびパートナーシップ等を含む）がいること。（ただし、高齢者等の条件に該当する方は単身者での登録も可能）
- 住宅に困窮していることが明らかであること。
- 入居を予定している世帯全員の収入の総額が基準の範囲内であること。
- 暴力団員ではないこと。
- 父子および母子世帯、多子世帯、高齢者世帯等は優先的に登録。

※詳しくは、申告用紙と同時に配布する「入居者募集のしおり」をご覧ください。

配布・受付・問 建築課 営繕担当 内線344・347

子育て世帯応援杉戸産米お米券

お手元の「お米券」はもう引き換えましたか？
引換期限内に、忘れずご利用ください。

引換期限 8月31日(月)
引換場所 アグリパークゆめすぎと
子育て支援課 子育て支援担当
内線265・279



町ホームページ

「杉戸町二十歳の集い」実行委員を募集します

新たに二十歳を迎える方を対象に「二十歳の集い」の実行委員を募集します。

活動内容 9月下旬から計3回程度の会議
当日は地域の方々や町職員と協力しながら式典を進行

令和9年杉戸町二十歳の集い

日程 令和9年1月10日(日)
場所 ・生涯学習センター
(杉戸中学校の通学区域の方)
・すぎとピア
(広島中学校・東中学校の通学区域の方)
対象 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方



人生の節目となる大切な一日を、思い出深いものにするために、皆さんのアイデアと力を活かしてみませんか？「自分たちの手で、二十歳の集いを盛り上げたい！」という熱意のある方、ぜひお申込みください！

問・問 社会教育課 社会教育担当 内線484

農地転用には許可や届出が必要

【農地転用するとき】

農地転用とは、田や畑などの農地を、宅地等の農地以外の目的に使用することです。区域によって申請内容が異なります。

- ①市街化調整区域の農地転用は、許可が必要です。
 - ②市街化区域の農地転用は、届出が必要です。
- ※許可を受けないで無断で転用した場合には、**厳しい罰則**が定められています。

※①では、農用地からの除外手続きが必要な場合があります。

【農地の埋め立て（農地改良）をするとき】

埋め立て面積、工事期間によって申請内容が異なります。

- 原則、農地法の許可が必要です。
- 埋め立て面積が1,000㎡未満かつ工事期間が1か月以内の場合は、農地法の届出が必要です。

※詳細は、農業委員会事務局へお問合せください。

問 農業委員会事務局 内線324

花の種子・苗・苗木費用を助成します！

杉戸町コミュニティづくり推進協議会（コミ協）では、花いっぱいのまちづくりを推進しています。

花いっぱい運動助成事業	
助成対象	①コミ協会員 ②町内の10戸以上で構成する地域住民グループ ③町内自治会、婦人会、PTA等の地域に密接した団体
助成内容	広場、公園、運動場、集会所等のコミュニティ施設（学校は除く）や、商店街、街路等の公共の場所への植栽に必要な種子・苗・苗木代（用具、肥料の購入費等は対象外） ※植栽場所の管理者に承諾を得ることが必要
助成金額	上限額 コミ協会員 … 30,000円 その他団体 … 20,000円 回数 1団体あたり年2回まで ※予算の範囲内で助成

※詳細は町ホームページをご確認ください。

申請方法 申請書を住民協働課まで提出。
※申請書は住民協働課または町ホームページで配布。



町ホームページ

問・問 杉戸町コミュニティづくり推進協議会事務局
(住民協働課内) 内線283

地域のコミュニティづくり運動を助成します！

杉戸町コミュニティづくり推進協議会（コミ協）では、地域のコミュニティづくりを推進しています。

事業名	コミュニティ活動事業	環境美化活動事業
助成事業	祭り、盆踊り、レクリエーション、講演会等、視察・親睦旅行	清掃(ごみ拾い・側溝清掃等)、草刈り
助成対象	コミ協会員、町内自治会・町内会、婦人会、子ども会	町内の5戸(人)以上で構成する地域住民グループ
助成内容	事業に必要な経費(消耗品費、食材費、材料費、印刷製本費など)	消耗品費(作業時の飲料代、使用する用具)
助成金額	年1回 20,000円を上限	年1回 3,000円を上限

※詳細は町ホームページをご確認ください。

申請方法 申請書を住民協働課まで提出。
※申請書は住民協働課または町ホームページで配布。



町ホームページ

問・問 杉戸町コミュニティづくり推進協議会事務局
(住民協働課内) 内線283

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

7月15日～24日 夏の交通事故防止運動が実施されます！ 【人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県】

この時期は、暑さによる疲労などで交通事故が発生しやすくなり、特に、児童・生徒の事故が多い傾向にあります。

一人ひとりが交通ルールを守り、ゆとりを持った運転を心がけ、事故のない安心・安全な杉戸町を目指しましょう！

【県運動重点】

- こどもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の交通ルール遵守とヘルメット着用促進
- 生活道路における速度抑制対策の推進

【町運動重点】

- 自転車利用者のマナーアップ
- 問 危機管理課 交通・防犯担当 内線284

すぎびよんカフェ（認知症カフェ）

認知症の方やその家族、地域の方等、リラックスした空間で集まり交流しませんか。

日時 7月17日(金)
①10時～10時50分、②11時～11時50分
場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ
内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症・健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター(久喜すずのき病院)相談員による相談。
定員 各6～8名程度
(申込不要。個別相談希望者は要事前連絡。)

参加費 無料
問 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

ふるさと元気村事前講習会

講習会を一度受講することで、以降「ふるさと元気村(すぎとピア内トレーニング室)」をご利用いただけます。

日時 7月16日(木)、8月20日(木) 毎月第3木曜日
10時～11時30分
場所 ふるさと元気村(すぎとピア内)
対象 町内在住の60歳以上の方
※要支援、要介護認定を受けている方を除く
定員 各月10名(申込順) 費用 無料
申込 電話またはすぎとピア窓口で申込
問 すぎとピア ☎(33) 8192

